

一般事業主行動計画(株式会社井関松山製造所)

従業員が仕事と子育てを両立することができ、また、全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2018年4月1日から2021年3月31日までの3年間

2. 行動計画の内容 :

目標1:仕事と育児を両立しやすい職場環境の整備

<対策>

・2018年5月 育児休業制度をはじめとする仕事と育児の両立支援制度の周知

目標2:子育てを行う女性労働者の活躍推進

<対策>

・2018年7月～ 管理職研修及び中堅社員研修における女性活躍推進に向けた研修の実施

目標3:働き方の見直し

<対策>

・2018年4月～ 年次有給休暇取得の推進
(有給休暇の計画取得日数を年1日ずつ増やし、2020年に年9日とする)

目標4:地域における子育て支援活動の実施

<対策>

・2018年4月～ 自社展示施設を活用した社会科見学の実施

・2018年4月～ 「ISEKIもの育イベント」、食育プロジェクト「ISEKIさなえバケツ苗づくり」の実施